

第2回 吹田市立日の出町児童センター指定管理者候補者選定委員会
議事要旨

1 開催日時

令和6年(2024年)10月29日(火)午後2時から午後4時30分まで

2 開催場所

吹田市役所 中層棟4階 第3委員会室

3 会議次第

(1) 開会

(2) 指定管理者の選定方法

(3) 案件

ア 書類審査及びプレゼンテーション審査

イ 答申

(4) その他

4 出席委員

(1) 宮里 慶子 千里金蘭大学 教育学部 教育学科 准教授
(学識経験者)

(2) 曾我 雅俊 大和大学 教育学部長
(学識経験者)

(3) エッカスリー 忍 吹田市PTA協議会 会計
(市内の公共的団体等の代表者)

(4) 松永 典子 吹田市青少年対策委員会連絡協議会 副会長
(市内の公共的団体等の代表者)

(5) 有吉 寛展 近畿税理士会吹田支部 税理士
(公認会計士、税理士その他会計に関し専門的知識又は経験を有する者)

5 欠席委員

なし

6 配付資料

- ・吹田市立日の出町児童センター指定管理者候補者選定委員会(第2回)次第
- ・資料1 指定管理者の選定方法
- ・資料2 吹田市立日の出町児童センター指定管理者選定基準における評価項目及び配点表
- ・資料3 吹田市立日の出町児童センター指定管理者候補者選定委員会(第2回)タイムスケジュール
- ・資料4 吹田市立日の出町児童センター指定管理者候補者選定 評価表

7 議事の概要

(1) 開会

<選定委員会の出席状況確認>

<配付資料の確認>

(2) 指定管理者の選定方法

<事務局から資料1から資料4に基づき、指定管理者の選定方法について説明>

(3) 案件 ア 書類審査及びプレゼンテーション審査

委員長 本日審査を行う応募者A及び応募者Bの応募書類について、選定基準「4 安定的財政基盤及び収支計画」に関わるところで、委員に応募者の財務状況についてお伺いしたいと思います。

委員 <応募者の財務状況について意見>

委員長 ありがとうございます。

それでは、続いて、プレゼンテーション審査をはじめたいと思いますので、委員の皆様、よろしくお願いたします。

<応募者Aプレゼンテーション>

<応募者A質疑応答>

委員 子供の主体性の尊重のために、児童センターとしてどのような働きかけが必要と考えていますか。

応募者 最初は職員から遊びなどを投げかけることが必要と考えますが、子供の中でこんなことがやりたいなどの意見が出たら、それをすくい上げて、どのように実現するかなどを子供自身が考えて決められるような働きかけができればと考えています。

委員 子供会議について、小学・中学・高校生で定期的に子供会議を行って、年齢別に意見をまとめるという記載がありますが、各年代の縦の繋がりについてどのように支援をしようとお考えですか。

応募者 小学・中学・高校生それぞれ要求が異なると思いますので、まずはその要求が何かを探るところから始めたいとのことで記載したものです。縦の繋がりについて、例えば、児童館まつりを行うときにはそれぞれ役割を持って、行事が成功できるように一緒になって考えていければと考えています。子供会議を経験している児童センターから、最初はなかなか集まらないなどのいろんな話を聞いており、まずは年齢別に意見を吸収し、ゆくゆくは各年代が関わられるよう働きかけを行っていきたいと考えています。

委員 当該地域で長年保育事業に携わっているということでしたが、家庭、学校、地域との連携において、プレゼンテーション内容以外で、現在、実施できていることはありますか。

応募者 保育事業を行う55年の歴史の中で、2000年までは保育園しか運営していない法人でしたが、高齢化問題などの様々な問題が地域で起こり、特別養護老人ホームを作りたいという声を地域からお聞きし、特別養護老人ホームの建設運営に至ったり、他にも地域包括支援センターやグループホームなどを実践してきました。今回の日の出町児童センターの指定管理者への応募についても具体化のひとつです。

- 委員 苦情解決において、第三者委員会を設置するとありますが、どのような人を配置する想定であるか教えてください。
- 応募者 地域のPTAなど、地域でお世話になっている方々にお問い合わせできたらと考えております。
- 委員 児童センターに従事する職員は、保育士、教員免許などの資格が必要です。また、看護師の配置などもありますが、人材確保についてどのように考えているか教えてください。
- 応募者 職員配置計画書に記載のとおり、主任児童厚生員までは、既に法人で配置されている職員を人事異動によって、適切に配置することを考えています。その他の保育士につきましても、この事業の実施が決まりましたら、必要な人数を採用していこうと考えています。看護師については、まずは週16時間の配置を考えておりますが、フルタイム正社員として雇用し、他の保育園や事業の中で看護業務を兼務するなど、要望に応じた働き方に対応していければと考えています。また、週2回勤務の看護師2、3人で対応するなどいろんなパターンを考えております。なお、管理運営基準上、必要な時に駆け付け応援できる体制による対応も可とありましたので、少なくとも訪問看護等と契約して対応することも考えており、いずれにしても看護師を配置できるものと考えています。
- 委員 収支計画で非常勤報酬を計上されておりますが、アルバイト等の採用はあるのでしょうか。例えば、大学生が従事した場合には無償なのでしょうか。
- 応募者 積極的にやってみたい学生がいたら、どのように関わってもらうかは相談していきたいと考えています。ただ、配置基準の職員配置については、資格要件があり、アルバイトで賄えるものではないと考えています。
- 委員 児童センターの運営は、これまで実績がないという認識ですが、その児童センターの運営に関して、自法人の強みは何でしょうか。また、児童センターの開館までに、実績のない事業のノウハウをどのように習得、蓄積される予定なのか教えてください。
- 応募者 強みは地域で55年積み上げてきた保育実践だと思えます。また、小学校の先生との繋がりがあり、保育園を卒業した子供がどのように放課後を過ごしているのか、学童に通えなくなる年齢になったらどのように放課後を過ごしているのかなどのニーズを把握していけると考えております。開館までのノウハウ習得については、いろんな施設に実際に見学に行き、現場を確認していく予定としております。
- 私たちは保育事業を中心にやってきておりますが、小学校や中学校の子供に対しては別の専門性が必要と考えており、私たちの実績だけでできるものではないという認識のもと、今回、総括責任者の予定者は学校の教員免許を持っており、学校の先生たちとの繋がりもありますので、その方々の力を借り、相談しながら運営していければと考え、事業計画を作成しました。
- 委員 事業計画書の中学・高校生の対応について、ボランティアの意義を伝え、地域の一員として育てていくという記載がありますが、地域の方や大学生と同じように高校生もボランティアとして関わってもらえるのでしょうか。大学生をアルバイトで雇用するお話もありましたが、中学・高校生にどのように働きかけていくのでしょうか。また、自主事業計画にある命の話については、参加しなければいけないのか等、どのように考えておられますか。
- 応募者 ボランティアの意義については、中学・高校生が小学生の遊びを手伝う中で、自分が地域に住む一人の地域住民であり、そこで自己肯定感を感じられる働きかけを実施できればと思っています。

- 委員 地域のボランティアとは別での働きかけをされるという認識でしょうか。
- 応募者 そのとおりです。また、命の話について、園児を対象にする場合と小学・中学・高校生を対象にする場合で全然違うと考えられますので、様々な場所で実施している助産師の意見を取り入れながら、まずは1回実施し、口コミで来てくれる子供を増やしていこうと考えています。また、参加しなければならぬというのではなく、いい話を聞けるから参加したいと思えるような中身にしていけたらと思います。
- 委員 事業計画書ですべての利用者が平等に利用できる公平なサービス提供に関する考え方を記載されていますが、障がいのある方への配慮の記載がありません。どのように考えておられますか。
- 応募者 中学・高校生は小学生と遊んであげないといけない、リーダーシップを取らないといけないという働きかけはせず、集団活動がしたい、自分の時間が欲しい、職員と話がしたいなどの個々にニーズがあると思いますので、個々に児童館を楽しめるように関わっていきたいと考えています。障がいがあり、合理的配慮が必要な方にも、個別に関わっていかれたらと考えており、その意味で同じように児童館を使う方々が個々に児童館を謳歌できるよう、関わっていきたくて考えております。
- <応募者A退場>
- <応募者Aの評価>
- <応募者Bプレゼンテーション>
- <応募者B質疑応答>
- 委員 管理運営基準上で、一時預かり保育室について、一時預かり事業を実施していない時間帯は原則として、乳幼児及びその保護者が利用できるものとしていますが、中学・高校生に向けてのスペースとしても設定する理由について教えてください。
- 応募者 市の許可が得られればということではありますが、中学・高校生がグループで活動したいという場合に、児童センター内では同時に様々な活動をしていることから、にぎやかなところで話ができないなどの理由で使用申請があった場合に使用することを想定しております。
- 委員 子供委員会の具体的な構成はどのように考えていますか。
- 応募者 1年目は児童センターを利用している子供たちで、主に小学・中学生を中心に声掛けを行って、子供委員会を設置できたらと考えています。2年目3年目と経つにつれて、6年生が中学生に、中学生が高校生になるなどして子供委員会が大きくなっていけばと考えています。
- 委員 統括責任者に看護師資格を有する方を配置する計画について、2点質問させていただきま
す。総括責任者が一時預かり事業において急変が起こった場合の対応と児童センター運営の
責任者としての対応を同時に行うことは可能なのでしょうか。また、看護師資格を持つ者を
児童センター運営の責任者として採用することは現実的な計画なのでしょうか。
- 応募者 2点目の方からお答えしますが、現在、約500人弱の従業員がおり、多種多様な資格要件に
基づいて雇用しています。今回、人材関連の会社と協議をさせていただき、この地域におい
て、資格要件を満たす方を採用することは、予算の範囲で可能かという点を複数社に確認し
ており、回答としては可能であるということでしたので安心していただければと思います。
1点目について、看護師業務と総括責任者の業務を同時に行わないといけない緊急事態の対
応については、別途配置している副総括責任者が対応していきます。また、副総括責任者が

いない場合も主任児童厚生員が配置されておりますので、基本的にはこのメンバーで対応ができるものと考えております。近くの病院についても調べており、その病院と協力、連携をすることで補完できるものとも考えています。

委員 プレゼンテーションで、親子参加型のイベント等に注力されるという説明がありましたが、小学生と保護者という組み合わせ以外に、高校生と保護者といった事業の検討の余地はありますでしょうか。

応募者 事業運営を行う中で事業計画書に記載している事業以外にも実施は検討しており、高校生とその保護者を対象とした取組みについてもやっていきたいという思いはあります。例えば、進路に関わる部分や大学生を呼んでキャンパスライフの説明を受けるという企画を記載していますが、必ずしも子供だけが参加するものではなく、保護者も非常に気になる部分があると思いますので、一緒に参加していただくことが可能と考えています。

委員 類似施設の事業実績について、生涯学習プラザのユーススペースについて記載がありますが、このあたりの実態、実績について御説明いただけますでしょうか。

応募者 現在、行っているものとしては、職員が小学・中学・高校生に呼びかけて行うイベントや小学・中学・高校生を中心に企画したイベントなどを行っています。

委員 生涯学習プラザの中に指導ができる職員がいるのでしょうか。

応募者 弊社の職員が企画等を考えています。

委員 免許資格がある職員なのでしょうか。

応募者 全ての館ではありませんが、一部に児童厚生員の資格を持った職員も配置しています。

委員 生涯学習プラザによって内容が違うということでしょうか。

応募者 はい。企画自体は責任者が計画し、地域からの相談なども踏まえて変更し、勉強を中心にする施設やイベントを中心とする施設があります。8か所の生涯学習プラザとなれば、子育て世代もしくは子供の使用頻度が多い施設もあれば、高齢者が多く使用される施設もあり、地域性により求められているものが違ってきます。

委員 イベントの頻度としては年に一回ペースなのか、それともかなりの頻度で実施されているといえる状態なのか、どの程度でしょうか。

応募者 子供主体のイベントであれば、今は夏休み期間中をメインに実施しており、企画は夏休み前から行っています。その他、職員からの呼びかけによる勉強会などを実施しています。

委員 児童センターの運営や保育事業の運営に関して、現状では実績が無いと思いますが、今回、児童センターの運営に関して、自法人の強みは何でしょうか。また、児童センターの開館までに実績のない事業のノウハウをどのように習得、蓄積される予定であるか教えてください。

応募者 児童センターの運営実績はございませんが、子供が利用する多くの施設の管理実績があります。また、プレゼンテーションの中でありました、20施設の館長たちとの繋がりが強く、研修やセミナーも実施しており、施設運営やイベントの開催について、補完できるノウハウが十分にあると考えています。蓄積という意味では、初めての運営になりますので、館長の集まる会や本社担当者と現場との連携を行い、日々起こることを蓄積していきたいと考えております。

応募者 一時預かり保育室を中学・高校生向けスペースとして使用することへの質問の回答について補足ですが、一時預かり保育室は基本的に一時預かり保育の利用者並びにその保護者の方々というところは大原則とっております。我々が想定しておりましたのは、その方々の遅い

時間までの利用をあまり想定しておらず、もし空きがあればという大前提の中で、中学・高校生たちのニーズというのは勉強ではないのかと考えており、グループでの勉強場所を確保して使用するといった取組みができればと考えておりました。

<応募者B退場>

<類似施設の事業実績についての協議>

委員 応募者Bから提出のあった類似施設の事業実績を加対象とするかは、青少年の交流活動拠点施設として、それを主の事業として実施しているかがポイントになると考えられます。応募者の説明では、子供主体の事業は夏休み期間中のみ実施され、年間を通して活動されていないことから、施設の主の事業として実施されたものと考えられず、加対象とする類似施設とは認めにくいと考えます。

委員長 類似施設の事業実績と認めないものとして取り扱うこととしてよろしいでしょうか。

全委員 異議なし

<応募者Bの評価>

<事務局集計作業>

<指定管理者候補者選定 評価結果総括表及び評価点集計表を配付>

委員長 それでは、審査結果について、事務局から報告を受けます。

事務局 まず、配点100点中、合計6割以上の評価点をつけた委員が過半数に満たない場合は、指定管理者候補者及び次点者に選定しないこととしておりますが、応募者A及び応募者Bについては、合計6割以上の評価点をつけた委員が過半数を超えているため、当該基準による選定除外はありません。次に、1位と順位付けした委員数について、応募者Aは4人、応募者Bは1人となり、応募者Aが上位という結果になりました。

委員長 ありがとうございます。それでは委員の皆様、1位と評価した委員の数が1番多かった応募者Aを、指定管理者候補者とします。次に、1位と評価した委員の数が2番目に多かった応募者Bを次点者とします。

全委員 異議なし

(3) 案件 イ 答申

<委員長が児童部長に答申書を手交>

(4) その他

委員長 それでは、次第の4、その他としまして、事務局からお願いします。

事務局 各委員におかれましては、今回の選定に御協力いただき、ありがとうございました。

今後のスケジュールとしては、選定結果につきまして、速やかに応募者に書面で通知するとともに、吹田市のホームページに、選定委員の名簿と議事録を含む選定の概要及び審査項目、配点、選定結果を掲載いたします。

委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、選定委員会を閉会いたします。